

「被用者」・・・ご自身で厚生年金・私立学校教職員共済・国家公務員共済等に加入している方
 「公務員」・・・公務員の方
 「非被用者」・・・国民年金に加入しているなど、アまたはイに属さない方
 (自営業の方、年金を受給している方、無職の方、パート勤務などで配偶者の社会保険の扶養家族になっている方)

児童手当 現況届

6月1日時点の状況をご記入ください。

提出年月日
令和 ○・○・○

※受付確認年月日
令和 ・・

受給者	①(ふりがな) アカイワ タロウ	氏名 (法人名等) 赤磐 太郎		②性別 <input checked="" type="radio"/> 男・女	⑥住所 (法人の主たる事務所の所在地) 〒709-0898 赤磐市 下市344 電話 086(955)2635								
	③生年月日 昭和 平成	④職業 ア. 被用者 イ. 公務員 ウ. 被用者等でない者	⑤配偶者 <input checked="" type="radio"/> 有・無	本年1月1日時点の住所 〇〇市△△123	(上欄と異なる場合に記入してください)								
配偶者等	⑦(ふりがな) アカイワ ハナコ	氏名 赤磐 花子		⑨住所 (⑥と異なる場合) 〇〇市△△123	(上欄と異なる場合に記入してください)								
	⑧職業 ア. 被用者 イ. <input checked="" type="radio"/> 公務員(勤務先:〇〇中学校) ウ. 被用者等でない者	本年1月1日時点の住所 △△市〇〇456											
⑩ 児童の兄姉等 (18歳に達する日以後の最初の3月31日を経過した後22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者)	氏名	続柄	生年月日	監護相当の有無	生計費負担の有無	同居・別居の別	海外留学をしている場合の出国年月	[注意] ⑩児童の兄姉等との「監護相当関係の有無」「生計費負担の有無」がいずれも「有」の場合は、本請求書と併せて「監護相当・生計費の負担についての確認書」をご提出ください。 (⑩児童の兄姉等と⑪児童の合計人数が3人以上の場合に限る。)	算定対象に ○印				
	赤磐 一郎	子	平成 ○.○.○	<input checked="" type="radio"/> 有・無	<input checked="" type="radio"/> 有・無	同・ <input checked="" type="radio"/> 別	令和 ○年 ○月						
⑪ 児童	氏名	続柄	生年月日	監護の有無	生計関係	同居・別居の別	海外留学をしている場合の出国年月	住所 (別居の場合)	※児童との関係で、該当する場合に○印	第3子以降の場合に○印	3歳未満の場合に○印	左記以外の場合に○印	手当月額
	赤磐 桃子	子	平成 ○.○.○ 令和	<input checked="" type="radio"/> 有・無	<input checked="" type="radio"/> 同一・維持	同・ <input checked="" type="radio"/> 別	令和 年 月		・未 ・父 ・同				
	赤磐 次郎	子	平成 ○.○.○ 令和	<input checked="" type="radio"/> 有・無	<input checked="" type="radio"/> 同一・維持	同・ <input checked="" type="radio"/> 別	令和 年 月	〇〇市△△123	・未 ・父 ・同				
				平成 令和	有・無	同一・維持	同			・未 ・父 ・同			
			平成 令和	有・無	同一・維持	同・別	令和 年 月		・未 ・父 ・同				
⑫請求者の加入している公的年金制度の種別	ア. <input checked="" type="radio"/> 厚生年金保険 ※以下の共済組合の組合員である場合は、括弧内に○を記入してください。 () 私立学校教職員共済 () 国家公務員共済 () 地方公務員等共済 イ. 国民年金 ウ. その他 ()		⑬所得の状況		令和 年分所得額 (請求者) 記入不要 (配偶者)	円	円						

18歳到達後最初の3月31日までの間にある児童を全員記入してください。

受給者と別居している場合は、申立書が必要です。

【監護の有無】
 児童の生活について通常必要とされる監督、保護を行っているとして社会通念上考えられる主観的意志と客観的事実が認められる(養育している)かどうか。
 ※監護「無」の場合は、手当が支給されません。

【生計関係】
 「同一」・・・養育者(請求者)がその児童の父または母もしくは未成年後見人、あるいは父母指定者であり、児童と養育者との間に生活の一体性があること。
 「維持」・・・児童が請求者自身の子でなく、その児童の生活費の大半を請求者が支出していること。
 (例:祖父が孫の児童手当を申請する場合)